

公 募 要 綱

1 業務の概要

(1) 業務の目的

本業務は、当法人（以下、「S I I」という。）が令和6年度補正「地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業」に行った実証結果を踏まえ、令和7年度補正「地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業」においてA Iを活用した省エネ診断サポートツールの有効性及び課題をさらに多様な視点から検証するとともに、当該事業における活用を前提とした当該ツールの開発・実装を行うことを目的とする。

(2) 調達件名

A Iを活用した省エネ診断サポートツールの実証及び開発・実装業務

(3) 調達内容

別添「仕様書（案）」のとおり

(4) 契約期間

契約締結日から2027年3月31日まで

(5) 提案上限額

80,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、既存システムのサービス提供（サービス料やアカウント利用料等）、仕様開発、システム及びアプリケーションの開発・実装全てを含む費用であること。

2 公募期間

2026年4月16日（木）～5月8日（金）午後5時00分まで

3 参加資格

参加できる者は、以下の要件を全て満たす者とする。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。

ただし、未成年者、被保佐人または被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。

- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除に関する誓約書（別紙様式第2）を提出すること。

4 企画提案に求める要件

- (1) 本事業の専門家に対して、既に民間で提供している省エネ診断又はエネルギー診断等に関するAIを実装したシステム又はサービスを有し、それを提供できる者であること。
- (2) 「AI/アルゴリズム」を実装したシステム及びアプリケーションの開発・運用の実績を有すること。
- (3) 実際の工場等におけるユーティリティ設備、生産設備等の設備及び当該設備に係る電力や熱利用に関する知見を有する専門人材を有すること。
- (4) 工場等における運用改善及びチューニング等の省エネに関する専門的知見を有すること。
- (5) 情報セキュリティに十分配慮したシステム開発及び運用を行う体制を有すること。
- (6) 開発したシステム及びアプリケーションを専門家に提供および活用できること。
- (7) 「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律（令和7年法律第53号。通称「AI法」。）」をよく理解し遵守できること。

※なお、ジョイントベンチャー（JV）形式で複数の企業間が連携して、上記要件を全て満たす場合も認める。

5 提出書類等

(1) 提出書類

① 企画提案申請書（別紙様式第1）

② 企画提案書（任意様式）

なお、企画提案書には以下の内容を必ず記載すること。

ア. 開発責任者及び窓口担当者の連絡先

イ. 実証に提供する既存のシステムやサービスについて、その実績

ウ. 開発機能の詳細

エ. 「AI/アルゴリズム」の詳細

オ. システム内で活用するエネルギーデータや省エネ施策の根拠

カ. 実施可能なスケジュール

キ. 100万円（税別）以上の委託・外注先を含めた履行体制図

③ 企画提案に求める要件に定める実績（任意様式）

上記4(2)の「AI/アルゴリズム」を実装したシステム及びアプリケーションの開発・運用の実績

④ 見積書（任意様式）

なお、見積書には総額表示に加え、利用料やアカウント使用料、開発・運用の工数や単価等の内訳を示すこと。

⑤ 直近2期分の会計に関する報告書（事業報告書、貸借対照表等を想定。）

⑥ 法人登記事項証明書（発行から3か月以内のもの）

⑦ 提案者の概要がわかるもの（会社案内等を想定。）

⑧ 情報管理体制資料（任意様式）

(2) 提出方法

電子メールにより、下記5(3)記載の期限内に下記9に記載のメールアドレス宛てに提出すること。

メールの件名は「A I を活用した省エネ診断サポートツール公募申請（事業者名）」とすること。

(3) 提出期限

2026年5月8日（金） 午後5時00分まで

期限を過ぎて提出された書類は、一切受け付けない。

(4) その他

- ① 企画提案書等の書類で使用する言語は、日本語に限る。
- ② 企画提案書等の作成及び提出に要する経費は、提案者の負担とする。
- ③ 提出された書類は、返却しない。

6 企画提案書に関するプレゼンテーション

企画提案書の内容について、次のとおり提案書のプレゼンテーションを実施する。

(1) 実施時期

2026年5月11日（月）以降で、S I I が別途指定する日

(2) 実施場所

オンライン（T e a m s）による開催とする。

実施日等の詳細については、提案者毎に別途連絡する。

(3) その他

- ① プレゼンテーションの順番は原則として企画提案書の受付順とする。
- ② プレゼンテーションの参加人数は、1者あたり3名までとする。
- ③ 所要時間は、1者あたり30分とし、配分は以下のとおりとする。
 - ・ 企画提案書の説明 20分程度
 - ・ 委員からの質疑及びその回答 10分程度
- ④ 提案者は、他の提案者のプレゼンテーションを傍聴することはできない。

7 審査・選定に関する事項

(1) 審査方法

審査は原則として、提出書類およびプレゼンテーションに基づいて行う。選定にあたっては、外部の有識者で構成する選定審査委員会（以下、「外部委員会」という。）において、全ての提案者の企画提案書及びプレゼンテーション内容についての審査及び受注候補者の選定を行う。

(2) 評価指標

以下の評価指標に基づいて総合的な評価を行う。なお、詳細の評価基準は外部委員会にて決定する。

- ① 「3 参加資格」の内容を満たしているか。
- ② 提案内容が本事業の目的に合致しているか。
- ③ 事業の実施方法、実施スケジュールが現実的か。
- ④ 事業を遂行するための資力、資金調達能力を有しているか。
- ⑤ 本事業の関連分野に関する経験・知見を有しているか。
なお、工場等における省エネ診断又は類似業務の実績（国又は地方自治体の事業であるかを問わない。）を有している場合は、実績を示す書類（任意書式）を提出すること。一定の基準を満たす場合に加点対象とする。
- ⑥ 本事業を円滑に遂行するための実施体制をとっているか。
- ⑦ 使用する国費について厳正かつ適正な精算を行えるか。
- ⑧ 提案内容が、省エネ診断実務上のニーズを的確に捉えた構成となっているか。
- ⑨ 開発するシステム等について専門家への提供および活用できる実行性が示されているか。

(3) 選定結果の通知

2026年5月下旬までに通知する。

(4) 選定結果の公表

2026年5月下旬にSIIホームページにて公表する。

8 契約締結に関する事項

選定された受注候補者とSIIは、提案内容に基づき仕様内容を協議のうえ、契約を締結する。

9 問い合わせ先

一般社団法人環境共創イニシアチブ 事業第1部 省エネ診断事務局

電話：03-5565-3970

Mail：shindan_info@sii.or.jp

受付時間：平日10:00～12:00、13:00～17:00

（土曜・日曜・祝日を除く）